

辻・本郷 税理士法人 主催

## 相続セミナー

# 介護施設入居一時金の課税関係

講演項目

- ◆ 入居金一時金に関する検討事項
- ◆ 3つの裁決事例の比較
- ◆ 検討のポイント

Web  
セミナー

近年は高齢化が進み、介護施設へ入居される方が増えています。なかには入居一時金が高額となり、入居者本人ではなく配偶者や子その費用を拠出するケースも少なくありません。本セミナーでは、入居一時金に関する3つの異なる裁決事例より、実務上の取扱いと要点について検討いたします。

2021年

視聴可能期間

10月12日(火) 11:30~10月18日(月) 17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

10月8日(金) 17:00

参加費

3,000円(税込)

講師

辻・本郷 税理士法人 副理事長  
税理士

木村 信夫 (きむら のぶお)



1985年本郷公認会計士事務所(現:辻・本郷 税理士法人)入社。1988年税理士登録。2003年理事に就任。2016年副理事長に就任。主に相続・事業承継業務を専門に取り組んでいる。『相続税失敗事例64』その他著書多数。毎月相続セミナー等の講演を実施している。

辻・本郷 税理士法人  
蒲田事務所 コンサルタント

池上 千祥 (いけがみ ちあき)



2017年3月大学を卒業後、2017年4月 辻・本郷 税理士法人 入社。池袋事務所・東京事務所相続センターを経て、新規開設した蒲田事務所に在籍。入社から現在まで相続税申告や相続対策など資産税を中心とし、資産管理会社の設立や法人顧問の税務にも取り組んでいる。

詳細・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/seminar/211012/>



辻・本郷 税理士法人  
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>